

平成28年9月定例会 5か年計画特別委員会の概要

日時 平成28年10月13日(木) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時14分

場所 第3委員会室

出席委員 長峰宏芳委員長

小林哲也副委員長

細田善則委員、立石泰広委員、白土幸仁委員、武内政文委員、中屋敷慎一委員、木下高志委員、田村琢実委員、小島信昭委員、江原久美子委員、高木真理委員、美田宗亮委員、井上航委員、安藤友貴委員、福永信之委員、秋山文和委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]

中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、加藤繁企画総務課長、山崎明弘計画調整課長、堀口幸生計画調整課政策幹、堀光敦史財政課長、小松原誠改革推進課長、竹中健司地域政策課長

[福祉部]

牧光治地域包括ケア局長、奥山秀少子化対策局長、金子直史地域包括ケア課長、谷澤正行高齢者福祉課長、今泉愛少子政策課長、榎本淳一こども安全課長

[保健医療部]

北島通次保健医療部副部長、表久仁和医療整備課長、矢島謙司健康長寿課長、

[産業労働部]

渡辺充産業労働部参事兼副部長、江森光芳雇用労働局長、堀井徹商業・サービス産業支援課長、増田文之産業支援課長、浅見健二郎観光課長、三宅瑞絵就業支援課長、吉田雄一産業人材育成課長

[教育局]

櫻井郁夫副教育長、岡部年男教育政策課長、羽田邦弘高校教育指導課長、依田英樹生徒指導課長、大根田頼尚義務教育指導課長

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第110号	埼玉県5か年計画の策定について	継続審査

【付託議案に対する質疑】

中川委員

- 1 異次元の高齢化への対応に当たり、全庁的に原点に立ち返った見直しをするのか。福祉部や保健医療部以外の部局も含め、新施策を打つという意味ではなく、知事の目の届かないような事務の細部も含めて各部局の底上げをしようという視点はあるのか。
- 2 国民健康保険が県の事務に入ってくるが、計画では収納率や財政基盤など行政的な視点ばかりで無保険や受診抑制など生活困窮者への視点がないのではないのか。
- 3 県庁の最大の役割は県民の命と財産を守ることなのに、自殺者の指標が5か年計画にないのはなぜか。
- 4 地域間格差が広がっているが、それについて深刻に考えているのか。
- 5 他県、都との合併や事務の一体化などの広域行政が考えられるが、計画に市町村合併や広域行政が位置付けられていないのではないのか。このような視点も必要ではないか。

計画調整課政策幹

- 1 異次元の高齢化に対し、原点に立ち返るべきことは御指摘のとおりであり、福祉部や保健医療部だけでなく全ての部局が共通の認識を持つべきと考える。例えば働き手不足をカバーするための新たな人材の掘り起こしや活力を生むための産業振興は産業労働部、元気な高齢者の地域活動参加促進は県民生活部というように広がりを持った対応で臨んでいきたい。
- 2 国民健康保険に関しては、現行5か年計画では後期高齢者医療と併せて安定的な運営に取り組むことのみ言及していたものを、次期5か年計画では市町村に対する収納率向上支援と、県自身が責任を負う財政運営の2つの取組を掲げ、前現行計画より踏み込んだ記述としている。
また、生活困窮者対策についても、今回新たに「生活の安心支援」という施策を設けている。
- 3 自殺予防対策は施策4「生涯を通じた健康の確保」に位置付けている。今回の計画では施策全体をカバーできるかどうかという観点から健康寿命とがん検診受診率をこの施策の指標に選定し、自殺に関する指標の設定は見送らせていただいた。自殺者を減らす取組の重要性に変わりはないので、指標はなくともしっかりと取組を進めてまいりたい。

地域政策課長

- 4 地域間格差については、地域で状況が異なり、それぞれの市町村の実情に応じたまちづくりを進めているところである。第1編総論の「主体的な地域づくり」で、各市町村がそれぞれの特色や地域ニーズを反映した行政サービスを提供するため、県は支援をしていくこととしている。
- 5 広域連携は様々な形がある。市町村がそのニーズに応じて選択する広域連携の取組を県は支援していく。

企画総務課長

- 5 大規模災害など広域的な対応が求められる課題について、首都圏をはじめとする他の都道府県などと連携して取り組んでいく。

中川委員

- 1 国民健康保険については、部局別審査になると、企画財政部が出席しないので、本日は聞けないので伺う。制度改革により県と市町村の共同運営になるが、財政健全化など、上から目線、払わせる側からの視点に偏った記述に見受けられる。地域の財政リスクや病院に行けなくなる人への対応など生活者の視点はないのか。
- 2 市町村の広域行政について、財政が厳しくなる市町村の視点が抜けているのではないのか。市町村合併や広域行政は、財政が厳しいから行うのである。市町村の財政が厳しくなることについて言及しなくてよいのか。

保健医療部副部長

- 1 今回の国民健康保険制度の改革は、県が一括して財政運営を担うことで、被保険者数の少ない小規模町村における医療費の急増に対する財政リスクの軽減を図ることを大きな目的としたものである。
一方、委員御指摘のように、無保険、受診抑制に陥る人を増やさない取組も当然、必要と考えている。国民健康保険としては、市町村ごとに保険料の減額、軽減などの取扱いもあり、また、医療費の自己負担の一部軽減なども引き続き、実施してまいりたいと考えている。
なお、最終的には、国民所得の格差解消など社会保障政策全体の視点から解決を図っていくことが重要と考えている。

地域政策課長

- 2 県内には依然として小規模な市町村もある。市町村では住民サービスが低下しないように、また、住民サービスの向上を図るため、広域化し、より効率化を図ることもある。
しかし、地域によって状況が異なるため、各市町村のニーズに合った広域化については、ふるさと創造資金などでも支援していく。

秋山委員

日本の中で最も早いスピードで高齢化が進むということは、世界一のスピードで高齢化が進むということである。

医療・介護人材や医師確保などの課題を解決し、世界一という危機を克服する見通しはあるのか。

計画調整課政策幹

医療や介護の担い手の確保については、本県はこれまでも精一杯の努力をしてきたところであるが、次期5か年計画では異次元の高齢化を踏まえて、人材育成・確保から職場の定着までしっかりと支援していく。具体的には施策6「介護人材の確保・定着対策の推進」、施策8「医師・看護師確保対策の推進」と、それぞれ独立した施策を設けて取組を進めていく。

秋山委員

現行計画の指標で、24時間の定期巡回・随時対応サービスを利用できる市町村数、介護人材の育成人数など進捗評価Cの実績の指標がある。過去や現在進行中の5か年計画でもなかなか達成できない状況がある中で、これから世界一のスピードで埼玉県が高齢化を

迎える。次期5か年計画では、これに特化してやるくらいのことが必要ではないか。進捗評価Cの指標をAに転換していくために、どうするのか。

保健医療部副部長

団塊の世代が75歳になる2025年への対応が大きな課題となるため、そのための準備を進めていく。2025年の安心・安全な保健医療体制の確保のため、医療機能の分化や連携、地域包括ケアシステムの導入などによる地域医療体制の充実、健康寿命の延伸や生活習慣病予防対策に取り組んでいきたいと考えている。

生活の安心を確保していくためには、その基盤として医師や看護師など医療人材の確保、高齢化に対応した地域医療体制の充実など様々なことに取り組まなくてはならない。次期5か年計画では、5年後の姿や2025年の状況を具体的に念頭におきながら対応を考えていくことが必要である。個別計画でも、来年度予定している第7次保健医療計画の策定作業において将来の医療需要を踏まえた医療資源の充実や環境整備に努めていきたい。

安藤委員

指標の中には県が施策を打ち、汗をかいて頑張るものと、市町村などほかの主体に働き掛けるものが入り混じっている。それ自体は仕方がないが、県としての目標を定め、県が何をやるのかが明確となる指標にすることが重要ではないか。また、評価に当たり、県がどう動いたかを評価することを考えていくべきではないか。

計画調整課政策幹

今回選定した指標は、県が頑張った成果がそのまま数字に表れるアウトプット指標から、県だけでなく市町村、企業、県民など様々な主体の取組の結果が数字につながるアウトカム指標まで、幅広い選択をしている。そうした中で、特にアウトカム指標については、県がその成果の中で何をしたのか、十分役割を果たしたのかを毎年のPDCAサイクルの中でしっかり検証していく。

福永委員

- 1 11の挑戦は、人口減少や異次元の高齢化など暗い印象の「時代の潮流」に対する取組となっている。本県の人口減少は他県に比べれば大したことはないし、県のポテンシャルは今後更に高まる。オリンピックもあるし、来春には圏央道も成田につながる。こうした強みを生かし、稼ぐ力を増やしていくという発想が全体的に乏しい計画になっているのではないか。
- 2 計画の着実な実行について、費用対効果を意識する余り、長期を見渡したスタートラインという視点に立った希望やビジョンに乏しいものになっているのではないか。

計画調整課政策幹

- 1 異次元の高齢化や働き手の減少にどう対応するかという守りの姿勢で考えがちになる中で、本県の資源を洗い出し、それを更に高める道筋を示すことで県民に安心や希望を持っていただける計画にしようと最大限努力したところである。それでも不足する部分があるとの御指摘を頂いたので、そのことを肝に命じてしっかりと取組を進めていく。
- 2 委員と同じ問題意識を持って、できる限りの努力をしたところであるが、至らなかった点については引き続き御指導を賜りたい。

井上委員

- 1 現行計画の冊子には、その前の計画の指標と比較した新規・継続の別を掲載しているが、今回も冊子にする段階で掲載するのか。
- 2 社会経済情勢の著しい変化等があった場合には計画を変更するとあるが、これは議案の修正を意味するのか。
- 3 過去に議案修正を伴う変更をしたことはあるのか。
- 4 P D C Aサイクルにある「施策の進め方の見直し」などは、議案修正を伴うものか。

計画調整課政策幹

- 1 最終的に計画の内容が固まった段階で、指標の比較表を御提示したいと考えている。
- 2 議決いただいた内容の変更となるので、議案の修正である。
- 3 現行計画の2つ前の計画である「彩の国5か年計画21」で修正を行ったことがある。
- 4 P D C Aサイクルにおける見直しとは執行部内での検討である。